

## 発注見通し調書

担当部局：建設局

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
1	令和 8 年度中之島公園ほか 22 公園清掃除草作業業務委託	1	令和 8 年 2 月	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（清掃除草作業）の履行が可能なものを選定する。	市内一円の大規模公園等	公園緑化部調整課 企画運営担当 (向山・山田) 電話 6615-6759	

2	令和8年度鶴見緑地公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和8年2月	政令第167条の2第1項第3号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	鶴見緑地公園事務所管内の公園	公園緑化部調整課企画運営担当（向山・山田）電話 6615-6759	
---	------------------------------	---	--------	---	----------------	-----------------------------------	--

3	令和8年度真田山公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和8年2月	<p>政令第167条の2第1項第3号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。</p>	真田山公園事務所管内の公園	<p>公園緑化部調整課 企画運営担当 (向山・山田) 電話 6615-6759</p>	
---	-----------------------------	---	--------	--	---------------	---	--

4	令和8年度大阪城公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和8年2月	<p>政令第167条の2第1項第3号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。</p>	大阪城公園事務所管内の公園	<p>公園緑化部調整課 企画運営担当 (向山・山田) 電話 6615-6759</p>	
---	-----------------------------	---	--------	--	---------------	---	--

5	令和8年度八幡屋公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和8年2月	政令第167条の2第1項第3号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	八幡屋公園事務所管内の公園	公園緑化部調整課企画運営担当（向山・山田）電話 6615-6759	
---	-----------------------------	---	--------	---	---------------	-----------------------------------	--

6	令和8年度長居公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和8年2月	政令第167条の2第1項第3号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	長居公園事務所事務所管内の公園	公園緑化部調整課企画運営担当（向山・山田）電話 6615-6759	
---	----------------------------	---	--------	---	-----------------	-----------------------------------	--

7	令和8年度扇町公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和8年2月	政令第167条の2第1項第3号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	扇町公園事務所事務所管内の公園	公園緑化部調整課企画運営担当（向山・山田）電話 6615-6759	
---	----------------------------	---	--------	---	-----------------	-----------------------------------	--

8	令和8年度十三公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和8年2月	政令第167条の2第1項第3号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	十三公園事務所事務所管内の公園	公園緑化部調整課企画運営担当（向山・山田）電話 6615-6759	
---	----------------------------	---	--------	---	-----------------	-----------------------------------	--

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局連絡先	備考
9	令和8年度 自転車保管所管理運営業務委託	1	令和8年3月	政令第167条の2第1項第3号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設等又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する(公社)大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のリストに記載されたもののうち、本案件の履行が可能なものを選定する。	本市指定場所	建設局総務部管理課自転車対策担当(阿形) 電話:6615-6683	